

台風第19号の接近に伴う農作物被害防止対策

令和元（2019）年10月8日

農政部経営技術課

令和元年 台風19号に関する情報（令和元年10月8日06時40分 気象庁予報部発表）によると、台風19号はマリアナ諸島にあり、今後は北西から北に進む予報となっています。

勢力が強いことから、今後の進路によっては、県内でも大雨、強風等の影響が懸念されます。以下の技術対策により被害防止に努めてください。

なお、農作業及び農地・農業用施設の見回りは気象情報を十分に確認し、人命を最優先に二次災害の防止を徹底してください。

I 共通

1 大雨対策

- (1) 大雨による冠水等が心配されるので、事前に排水溝を設けるなど、対策を講じておく。
- (2) ゴミや刈り払った雑草が水路を塞がないよう、事前に取り除いておく。

2 防風網・防鳥網・多目的防災網等の点検、補修

- (1) 網が飛ばされたり破られたりしないよう固定状況を点検するとともに、破損部があると強度が低下するので補修をしておく。
- (2) 目が細かい多目的防災網等を展張している場合は、網の外側に支柱等を建て柵線に固定する。

3 ハウスの点検、補修、補強

- (1) 被覆資材の破損部や固定が不十分なところがないか点検し、補修を行っておく。
- (2) 筋交いにより奥行き方向への倒壊を防止する。また、ハウスの肩部を引っ張り資材や、つかえ棒で補強し、変形を防止する。
- (3) 使用していないハウスは、天井や妻面のビニールをはずして風を抜けやすくし、施設の損壊を防ぐ。

4 事後対策の準備

- (1) 被害後、速やかに回復措置がとれるよう、排水対策や施設等の修復、病害防除等の準備をしておく。

II 普通作物

1 水稻

- (1) 冠水した場合は、速やかに排水に努める。
- (2) 倒伏した稲は、晴れ間を見て株起こしを行い、穂発芽を防止する。
- (3) 収穫適期を迎えている水稻は、台風の接近前に速やかに収穫する。

2 大豆・そば

- (1) 大雨による冠水及び浸水等が心配されるので、排水溝の点検をしておく。
- (2) 倒伏したそばは、無理に起こすと折れてしまうので、自然に起き上がるのを待つ。

Ⅲ 野菜

1 全般

- (1) 強風対策として、ハウスやネットの点検・補修・補強を行う。
- (2) ほ場の冠水及び浸水が懸念されるので、排水溝の点検、再整備をしておく。

2 いちご

- (1) 各種病害が発生しやすい環境となるので、排水対策を行うとともに、発生が懸念されるほ場では防除を実施する。
- (2) 冠水等により根が傷んでいる場合は、葉面散布等による追肥を行う。

3 なす、きゅうり、トマト等

- (1) 強風による損傷や倒伏を軽減するため、茎や枝を支柱やネット、誘引線によく固定しておく。また、被害を軽減するため、収穫可能な果実は早めに収穫する。

4 ねぎ

- (1) 強風による倒伏や茎折れを軽減するため、土寄せを行う。

Ⅳ 果樹

1 共通

- (1) 収穫の適期を迎えている果実は、早急に収穫する。

2 なし・ぶどう等（棚仕立て果樹）

- (1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、結果枝等を棚によく固定しておく。

3 りんご等（立木仕立て果樹）

- (1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、側枝等太枝に支柱を設置したり、結果枝どうしを結束するなどして、固定しておく。

4 苗木

- (1) 強風による倒伏を軽減するため、支柱に固定しておく。特に、育苗中の「大苗」は倒伏しやすいので十分注意する。

Ⅴ 花き

1 りんどう

- (1) ハウスは、被覆資材の破損部や固定が不十分なところがないか点検し、補修を行っておく。収穫が終了したハウスは、ビニールをはずすなど、風を抜けやすくし、施設の損壊を防ぐ。
- (2) ほ場が冠水しないように、事前に排水溝を設けるなど、対策を講じておく。特に、病気（葉枯病等）が発生しやすくなるので、発生が懸念されるほ場では防除を実施する。

Ⅵ 特用作物

1 こんにゃく

- (1) 大雨による冠水及び浸水等が心配されるので、排水溝等の点検をしておく。

Ⅶ 畜産

1 畜舎

- (1) カーテン等の固定状況を点検し、補修、補強しておく。
- (2) 雨水の流入が心配される場合は、土のう等により対策を講じておく。
- (3) 車両や飼料、機器を水没しない場所へ移動しておく。
- (4) 風雨により浸水する可能性のある電気設備の防水対策を講じておく。

2 飼料作物

- (1) 畑の排水路を確保する。

3 停電による搾乳不能に備えて

- (1) 発電機の準備と燃料の確認を行っておく。
- (2) 停電時に搾乳する場合は高泌乳の牛から行う。また、濃厚飼料の給与は控える。

(注意)

- ※ 農薬の使用に当たっては、使用基準（適用作物、希釈倍数、使用時期、使用回数等）を厳守する。同一成分の使用回数にも制限があるので注意する。
- ※ 農薬散布に当たっては、飛散防止に十分注意する。
- ※ 倒伏、冠水等により土壌等が付着すると、放射性物質に汚染されるおそれがあるので、収穫物に混入しないよう注意する。